

平成20年度 事業計画書

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

東京都中央区築地2丁目11番24号
(財)日本モーターサイクルスポーツ協会 (MFJ)

平成20年度事業方針

スポーツ事業

「競技スポーツ」「生涯スポーツ」両方の参加者の満足度を向上し、会員を増やすこと、観客視点に立った施策で主要競技会の動員を増やすこと、並びに年少者の普及育成を主たる目標とする。

重点項目

- ・年少者／女性の普及対策
- ・会員の満足度向上
- ・社会的認知の向上
- ・安全対策への取り組み
- ・環境への配慮

公益法人制度改革への対応

現行公益法人は、公益法人制度改革関連新法の施行とともに、公益財団法人と一般財団法人に区分され、平成20年から5年間の移行期間内に行政庁の認可をうけなければならない。MFJは公益財団法人を目指すこととし、公益認定の申請時期については、スポーツ傷害基金の取り扱いと関連する為、未定であるが、本年度より公益性認定に適合する為、組織や制度、会計等の見直しを行うこととする。

- ・ 寄附行為の改定
- ・ 理事会/評議員会はじめ各委員会の構成の見直し
- ・ 公益法人会計基準への準拠
- ・ スポーツ傷害基金の取り扱い
- ・ 支部の位置づけ
- ・ プロモーション委員会の位置づけ

以上

I. 公益法人制度改革への対応

1. 寄附行為の改定

平成 19 年度第 2 回理事会・評議委員会にて改訂案が承認されたが、文科省から、近日中に内閣府が定款の基準フォーマットや必要記載内容について指針が出すことから、公益財団法人申請時期に合わせて改訂すべきとの指導があり、新たに改訂作業を進める。
(尚、申請までは従前の寄附行為が適用される)

2. 理事会・評議委員会・各専門委員会の構成

- 1) 理事会は現状の構成で移行が可能であるが、評議委員会は、新公益法人における役割が変わること、構成員に偏りがないようにすることから大幅に変更しなければならないため、今期中に順次構成の変更を進める。
- 2) 各専門委員会には、-カ-の委員を加える等の変更を順次実施する。

3. 公益法人会計基準への準拠

- 1) 19 年度決算書は外部監査を行い新公益法人会計基準に基づき決算書を作成。
- 2) 公益申請に向け監査法人と契約する。

4. スポーツ傷害基金の取り扱い

- ・ 保険業法改正施行当初（平成 17 年 4 月）は、公益法人の行う共済会は保険業法の規制を適用しないとなっていたが、平成 18 年 5 月に「公益法人制度改革関連法案」が成立し、新公益法人に移行登記がされた時点で適用除外対象では無くなることから、対応について検討する。
 - 小額短期保険会社の設立と登録
 - 協会の事業と密接に関連していると認められれば小額短期保険業として財団の事業として運営可能。（小額短期保険会社と同じ基準が適用される）
 - 既存保険会社の保険商品。

5. 支部の位置づけ

現在は任意法人を支部と位置付け本部と支部は別会計にしているが、新しい公益法人ではこの形態は認められなくなることから、『支部』を『加盟団体』とすることを検討。

6. プロモーション委員会

同委員会は財団の本会計とは別に特別会計で管理し、意思決定も同委員会で行っていたが、監査の指摘があり、現在の特別会計は平成 20 年度を持って終了し、平成 21 年度以降の位置づけについて検討したい。

II. スポーツ事業

1. 年少者スクールの実施

1) MFJロードレースアカデミー in MOTEGI

主催：(財)日本モーターサイクルスポーツ協会

会場：栃木県・ツインリンクもてぎ。 期間：2008年3月～11月(22日間)

募集：15名(年齢12歳～15歳) 受講料 30万円

2) MFJトライアルアカデミー

主催：(財)日本モーターサイクルスポーツ協会

会場：茨城県・真壁トライアルランド 期間：2008年5月～10月(11日間)

募集：20名 年少者(9歳～18歳)女性(年齢問わず) 受講料 10万円

3) 少年・少女モーターサイクルスポーツスクール

NMCA日本二輪車協会と共同主催している少年・少女モーターサイクルスポーツスクールを4月から11月にかけて約30回開催。

2. エンジョイ会員

普及の為に、承認競技会の増加が必要、承認競技会を開催する為の要件やスポーツ傷害基金制度等について周知徹底し、主催者を増やすよう努める。本部または支部のホームページによる情報発信を強化する。

3. 競技役員対策

競技会を支える競技役員の高齢化や人材確保が問題化しており、新たな人材の育成と既存の競技役員への対策、地域ごとの組織化など具体案を検討する。

II. 各種目の普及対策

1. ロードレース

1) 世界選手権/国際競技会/特別競技会

- ・ 7月25日～27日 世界耐久選手権 鈴鹿8時間レース
- ・ 9月26日～28日 世界選手権 MotoGP 日本グランプリ もてぎ
- ・ 6月7日～8日 鈴鹿300km(国際競技会)
- ・ 8月30日～31日 もてぎ7時間耐久レース(特別競技会)
- ・ 未定 アジア国別対抗ロードレース

2) 全日本選手権 (全 6 戦)

日程		会場	JSBの予選・決勝方法	
			予選	決勝
4月6日	第1戦	ツインリンクもてぎ	ノックアウト方式	1レース
5月11日	第2戦	筑波	計時予選	1レース
5月25日	第3戦	オートポリス	スーパーポール	1レース
8月24日	第4戦	SUGO	ノックアウト方式	1レース
9月7日	第5戦	鈴鹿	計時予選	2レース
10月5日	第6戦	岡山 MFJ-GP	ノックアウト方式	2レース

- ① JSB は観客にアピールするため特別な予選・決勝方法を実施する。
- ② GP125 にユースクラスを設け、次世代のライダーを育成する。
- ③ GP125 に4サイクル250単気筒のプロタイプの出場を許可し将来の布石とする。

3) 普及対策

- ① ミニロード/ミニバイクレースが活性化しており、規則改訂/告知広報等協力。
- ② 女性ロードレースを年間3回開催する。
 - ・第1回 4月13日 筑波サーキット (地方選手権時)
 - ・第2回 8月2日 筑波サーキット (地方選手権時)
 - ・第3回 9月 日 ツインリンクもてぎ (MotoGP時)

2. モトクロス

- ① 全日本選手権は全10戦開催。観客増を目標とする施策を検討する。

	日程	会場		日程	会場
第1戦	4月13日	近畿	第6戦	7月6日	北海道
第2戦	4月27日	関東	第7戦	7月20日	東北(藤沢)
第3戦	5月11日	東北(SUGO)	第8戦	9月7日	近畿
第4戦	5月25日	中国	第9戦	10月12日	中国
第5戦	6月8日	九州	第10戦	10月26日	MFJ-GP(SUGO)

- ② 年少者の普及振興
 - ・ファイナル杯を全戦で併催、最終戦は全国選抜大会とする。
- ③ モトクロス全国大会
 - ・国内A/B級の全国選抜大会を中国地区(クリンパ-弘楽園)にて8月3日に開催

3. トライアル

- ① 世界選手権トライアル
 - ・5月31日/6月1日 世界選手権ライダー日本グランプリ
- ② 全日本選手権
 - ・中国大会では、集客対策を主眼とした新競技方式で試験的に実施する。

	日程	会場		日程	会場
第1戦	3月9日	関東	第5戦	9月7日	中国
第2戦	4月6日	九州	第6戦	10月12日	中部
第3戦	5月25日	近畿	第7戦	10月26日	東北
第4戦	8月3日	北海道			

③ トライアルランドチャンピオン大会 11月9日 愛知県・キョウセイ ※デイスカス開催

4. その他の競技

(1) スノーモビル (全6戦)

	日程	会場		日程	会場
第1戦	1月27日	新潟	第4戦	2月17日	北海道(土別)
第2戦	2月3日	長野	第5戦	2月24日	青森
第3戦	2月10日	北海道(和寒)	第6戦	3月2日	北海道(美瑛)

(2) ドラッグレース (全3戦)

	日程	会場		日程	会場
第1戦	5月6日	鈴鹿	第4戦	10月12日	仙台ハイランド
第2戦	6月8日	もてぎ			
第3戦	8月17日	もてぎ			

(3) スーパーモトード (motol オールスターズ全8戦)

	日程	会場		日程	会場
第1戦	3月30日	琵琶湖SP	第5戦	8月3日	SUGO
第2戦	4月20日	伊那(長野)	第6戦	9月7日	美浜(愛知)
第3戦	6月1日	夕夕(広島)	第7戦	10月5日	セキ7(熊本)
第4戦	6月29日	エビス(福島)	第8戦	10月26日	もてぎ

(4) エンデューロ

	日程	会場
第1戦	3月29～30日	SUGO
第2戦	4月19～20日	山都(熊本)
第3戦	10月4～5日	日高(北海道)

Ⅲ. 補助金対象事業

財団法人JKA | : 国内競技規則書

Ⅳ. 地方組織について

1. 支部と地域二輪車協会の業務委託契約。
2. 全日本選手権等主要イベントの集客に二輪車協会の協力を求める。
3. 各支部より引き続きMFJネットワークショップ加入の勧誘を行う。
4. 支部長・事務局長会議を定期的で開催し加盟団体化に向け準備

V. その他の事業

1) 広報対策

- ① 機関誌ライディングの発行（年間8回+規則書）
- ② プレスリリース 年間12回
- ② MFJホームページの強化のため、構成等見直し。
- ③ プロモーション委員会活動
 - ・ 全日本RD/MX全戦をCS放送にて放映、全日本ロードレース・モトクロスの地上波ローカル局での放映。
 - ・ 専用ホームページ「superbike.jp」による情報発信
 - ・ ネットワークショップ向け観戦ガイドブック等情報提供

2) 安全対策

- ・ ロードレースのライダーの装備に関してメーカーに協力を依頼し検討する。
- ・ 環境整備委員会にて事故再発防止を主眼とする事故調査
- ・ モータースポーツライフェービング機構（LSO）に加盟、支部ごとに講習会を実施する。（年間4回予定）また、AEDを各支部に配備する。
- ・ ロードレースにおけるサーキットアドバイザー制度の補助。（随時）
- ・ 公認コースの更新査察を実施。
- ・ 観客安全対策の強化。

3) 代表選手派遣

- ① モトクロス・トライアル国別対抗世界選手権に日本代表チームを派遣する。MX=9月28日/北アイルランド TR=9月28日/アンドラ共和国
- ② アジア国別対抗戦（RD/MX）に日本代表チームを派遣する。
- ③ インデュロの国別対抗戦 ISDE へ出場するチームを選抜し認定する。

4) 国際対策

- ① FIM総会（10月南アフリカ）へのロードレース委員会、モトクロス委員会への委員派遣並びに事務局員の派遣。
- ② UAMアジア協会総会への出席
- ③ FIM規則の翻訳。
- ④ FIMセミナーの開催。

5) 50周年記念事業の準備

2011年に協会設立50周年を迎える為、記念事業の検討と準備を開始する。

6) 諸会議の開催

MFJのスポーツ事業を円滑に推進するために必要に応じて諸会議を開催する。

- ・理事会/評議員会(5月/12月)・支部長/事務局長会議
- ・中央スポーツ委員会・技術委員会・専門委員会・部会

7) 情報管理システムの更新

協会の情報管理システムのソフトのバージョンが旧式化し、バックアップサービスが受けられなくなることから、今期中に全体の見直しと更新作業を進める。

8) 人材育成

インストラクター養成事業(6月14日東京にて開催)の継続ならびに、競技役員セミナー等の人材育成を行う。

9) スポーツ傷害基金

スポーツ傷害基金の年次計画の策定、管理・運営を行う。

10) ドーピングコントロールの実施

ロードレース・モトクロス・トライアルの全日本で年間各1回検査を実施する。

11) 環境対策

- ・全日本モトクロス第1戦名阪(4月)にて音量環境調査を技術委員会主導にて実施
- ・オフロード種目の音量基準の見直しを検討する。

IV. MFJの主催・共催競技会

下記競技会を共催する。

- | | | |
|-------------|--------------------|---------------|
| ・6月1日/2日 | トライアル世界選手権日本GP | ツインリンクもてぎ |
| ・7月25日/27日 | 世界耐久選手権鈴鹿8時間耐久 | 鈴鹿サーキット |
| ・9月26日/28日 | ロードレース世界選手権日本GP | ツインリンクもてぎ |
| ・8月3日 | モトクロス全国大会 | グリーンパルク弘楽園 |
| ・10月4日/5日 | 全日本選手権ロードレース MFJGP | 岡山国際サーキット |
| ・10月25日/26日 | 全日本選手権モトクロス MFJGP | スズカサーキット SUGO |

※その他、全日本ロードレース選手権全戦は共同主催

以上